

# 第 51 回関東医科歯科学生ヨットレース

期 間：2023 年 8 月 8 日（火）～10 日（木）

場 所：神奈川県藤沢市 江の島ヨットハーバー

競技種目：国際 470 級

共同主催：東日本医療系学生ヨット連盟

神奈川県セーリング連盟 [23-13]

主 管：千葉大学医学部ヨット部

## SAILING INSTRUCTIONS

### 帆走指示書

Organizing Authority (OA) : 東日本医療系学生ヨット連盟

2023/08/02 ver.

#### 1. 規則

- 1.1. 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』（以下『規則』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2. SI は NoR よりも優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.3. 規則 30.4 の「セール番号」を「セール番号または登録番号」に置き換える
- 1.4. 本大会に適用される全ての規則において、[DP] [SP] [NP]の表記は以下を意味する。
  - 1.4.1. [DP]は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。
  - 1.4.2. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
  - 1.4.3. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

#### 2.[DP] [NP] カメラや電子機器

- 2.1. 艇は OA により選択され支給された電子機器を艇の指定された位置に搭載するよう要求されることがある。艇はこの要求に従わなければならない

#### 3. 帆走指示書の変更

- 3.1. 帆走指示書の変更はそれが発行する当日の 09:00 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに掲示される。
- 3.2. レース・エリアは、AP 旗が降下する 30 分前までに変更することができる。

#### 4.[DP][NP]コミュニケーション

- 4.1. 公式掲示板はオンラインとし、下記 web サイトにて利用できる。  
公式掲示板 URL : <https://x.gd/qgGrB>
- 4.2. 競技者とのコミュニケーション
  - 4.2.1. LINE オープンチャットで行うこととする。
  - 4.2.2. 競技者および支援者は、LINE オープンチャットに投稿してはならない。質問・要望等は web サイト“[オフィシャルへの質問](#)”にて行うことができる。

[ここに入力]

- 4.3. 海上では、レース委員会はレスキュー艇および支援艇を通し、競技者に連絡を行う。ただし、この連絡には帆走指示書の変更は含まない。
- 4.4. 緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、レース中の競技艇は無線の送受信をしてはならない。またこの制限は携帯電話にも適応される。

## 5. [DP] 行動規範

- 5.1. 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 5.2. 競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

## 6. WEB 上に発せられる信号

- 6.1. 今大会は通常陸上で掲揚される信号は、大会 LINE オープンチャットに掲示される。  
(画像または文字)
- 6.2. 回答旗が WEB 上で掲揚された場合は、レース信号回答旗中の「1 分」を「40 分以降」と置き換える。
- 6.3. [DP] [NP] 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 40 分以降に発する。」ことを意味する。この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない

## 7. レース日程

7.1.

日付		時刻
8月8日(火) プレレース	開会式	10:00
	ブリーフィング	10:30
	最初の予告信号予定時刻	12:55
8月9日(水) 本戦1日目	ブリーフィング	08:45
	最初の予告信号予定時刻	09:55
8月10日(木) 本戦2日目	ブリーフィング	08:45
	最初の予告信号予定時刻	09:55
	閉会式	TBD

7.2. 各シリーズにおける最大レース数

7.2.1. プレレース : 1

7.2.2. 本戦 : 6

7.3. 1日のレース数は最大4レースとする

7.4. レース委員会の裁量により、予定された日に行われなかったレースは、翌日に行うことができる。

7.5. 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。

7.5. 各レース日において、15:30より後には予告信号を発しない。但し、レガッタの最終日においては14:00より後には予告信号を発しない。

## 9. クラス旗

9.1. クラス旗は、『白地に青文字の470旗』とする。

## 10. レース・エリア

10.1. レース・エリアの場所をSI Addendum Aに示す。

## 11. コース

[ここに入力]

- 11.1. SI Addendum B の見取り図は通過するマークの順序及びそれぞれのマークを どちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 11.2. コースの短縮は行わない。これは規則 32 を変更している。
- 11.3. 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号艇に、最初のレグのおおよそのコンパス方位・距離を掲示する。

## 12. マーク

12.1. マーク、または関連したゲート・マークは、次の通りとする。

マーク 1,4s,4p	マーク 1a	新しいマーク	フィニッシュ・マーク
黄色の円筒形	オレンジ色の俵形	オレンジ色の三角錐形	レース委員会艇 黄色の細い円筒形
			

12.2. スタート・マークとフィニッシュ・マークはレース委員会艇かマークである。

## 13. スタート

- 13.1. ひとつのレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を掲揚する 5 分以前に、音響 1 声と共にオレンジ旗をスタート・マーク上に掲揚する。
- 13.2. スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲げたボールのコース側との間とする。
- 13.3. スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は DNS と記録される。この項は規則 A5.1 及び A5.2 を変更している。
- 13.4. 規則 30.4 の「セール番号」を「セール番号またはリコール番号」に置き換える。

## 14. コースの次のレグの変更

- 14.1. コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 14.2. マーク 1 が新しいマークに置き換えられた場合、マーク 1a の置き換えは行わない。この場合、マーク 1a を回航する必要はない。

## 15. フィニッシュ

15.1. フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているボールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 16. ペナルティー方式

- 16.1. 規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。
- 16.2. 付則 P2.3 は適用されず、付則 P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーに適用される。

## 17. タイム・リミットとターゲット・タイム

17.1. マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット（規則 35 参照） およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク 1 のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
25 分	75 分	15 分	40 分

[ここに入力]

17.2. マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースは中止される。

17.3. フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇はDNFと記載される。この項は規則35とA4、A5を変更している。

17.4. ターゲット・タイム通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

## 18. 審問の要求

18.1. 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から75分とする。時刻はLINEオープンチャットにて掲示される。

18.2. 抗議や救済、審問再開の要求はwebサイト“[Hearing Request \(抗議書 \(審問リクエスト\) フォーム\)](#)”にて、抗議締切時刻までに提出されなければならない。ただし、前述のwebサイトによる提出が困難な場合には、プロテスト委員会事務局にて入手できる審問要求書を用いて提出することができる。

18.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後20分以内にwebサイト“[審問予定](#)”を掲示する。審問は前述の通り掲示された場所および時刻に始められる。

18.4. レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。

18.5. 規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。

18.6. 規則64.4(b)に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。

18.7. 大会計測規定、クラスルールまたは[DP]および[SP]とマークされたNoRまたはSIの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、webサイト“[ペナルティー報告フォーム](#)”にて自らの違反を提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。

18.8. [SP]とマークされた規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、[公式掲示板](#)に掲示され、得点記録の略語はSTPとする。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項は規則63.1および付則A5、A10を変更している。

18.9. 審問の再開を要求する場合、判決を通告された翌日の抗議締切時刻までに提出されなければならない。レースを行う最終日では、次の時間内に提出されなければならない。

a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切時刻内。

b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された場合には通告された後30分以内。

これは規則66を変更している。

## 19. 得点

19.1. 艇が掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、webサイト“[得点照会のフォーム](#)”にてレース委員会に得点及び成績の訂正を要請することができる。

19.2. 各シリーズの成立には、それぞれ最低1レースを完了することが必要である。

### 19.3. 個人戦の得点

19.3.1. 付則Aを適用する。

19.3.2. 完了したレース数が4レース以下の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。完了したレース数が5レース以上の場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

### 19.4. 団体戦の得点

19.4.1. レース単位のデュエット方式を用いる。学校のレース得点は、その学校のレース艇の中でそのレースの成績が上位である2艇のレース得点の合計とする。

19.4.2. 完了したレース数が4レース以下の場合、学校のシリーズ得点は学校のレース得点の合計とする。完了したレース数が5レース以上の場合、学校のシリーズ得点は最も悪い得点を除外した学校のレース得点の合計とする。

19.4.3. レース艇が1艇のみである学校は、全てのレースが「DNC」であった仮想のレース艇1艇を加えてシリーズ得点を計算する。

[ここに入力]

- 19.4.4. シリーズ得点が低い学校を上位とする。学校間でシリーズ得点がタイとなった場合は、付則 A8 の「艇」を「学校」に読み替えて適用し、タイを解く。それでも解けない場合、その学校間で再び「学校」を「艇」に読み替えて付則 A8 を適用し、最も上位となった艇が所属する学校を上位とする。

## 20. [DP] [NP] 安全規定

- 20.1. レースに参加（出艇）しない艇は、レース・オフィスに書面にて連絡しなければならない。
- 20.2. 出艇申告/帰着申告・DNC/リタイア報告
- 20.2.1. [SP]レースに参加しようとする競技者は、レースに参加しようとする競技者は、必ず艇長本人が出艇前にレース・オフィスにて「出艇申告書」にサインしなければならない。
- 20.2.2. [SP]帰着した艇の艇長は、必ず本人が抗議締切り時間内にレース・オフィスにて「帰着申告書」にサインしなければならない。
- 20.2.3. [DP]海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかにレース・オフィスにて書面にて連絡しなければならない。
- 20.4. [DP]レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 20.5. [DP]レース委員会が指示をした場合、すべてのレース委員会艇と支援艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
- 20.6. レース委員会は以下の場合に、競技者の安全のためレースを延期または中止する。
- (a) レース・エリアで平均風速 8m/s 以上または最大風速 10m/s 以上となった場合。
  - (b) ハーバーが出艇禁止となった場合。
  - (c) その他、レースを行うことが危険な状況であると判断した場合。
- 但し、レース委員会が安全にレース可能と判断した時はこの限りでない。

## 21. [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 21.1. 競技者の交代および競技艇の変更は最初の妥当な機会にレース・オフィスに書面にて連絡しなければならない。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。
- 21.2. 損傷または紛失した装備の交換は最初の妥当な機会にレース・オフィスに書面にて連絡しなければならない。

## 22. [DP] 装備と計測のチェック

- 22.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

## 23. 運営船

- 23.1. 運営船は、以下のように識別される。

運営船	標識
レース委員会	ピンク旗
プロテスト委員会	JURY 旗
セーフティボート	赤十字旗

## 24. [DP] [NP] 支援艇

- 24.1. 支援艇を出艇させる学校は、出艇および帰着申告を SI 20.2 に定める方法で行わなくてはならない。
- 24.2. 支援艇・観覧艇は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m 以上外側にいなければならない。またスタート手順の間には、スタート・ラインの延長線上に近づいてはならない。但し、以下の場合を除く。
- (a) 人命救助等、緊急でやむを得ない場合（その後レース委員会が要求した場合には、関係者は報告書を提出しなければならない）。
  - (b) レース委員会が要請した場合。



[ここに入力]

## 25. ゴミの処分

25.1. ごみは支援艇またはレース委員会艇・プロテスト委員会艇に渡してもよい。

## 26. 停泊

26.1. 神奈川県藤沢市 江の島ヨットハーバー

## 27. 賞

27.1. 賞を次の通り与える。

団体戦 1位 優勝杯、トロフィー、メダル、表彰状

2～3位 トロフィー、メダル、表彰状

4～6位 表彰状

個人戦 1～3位 メダル、表彰状

4～6位 表彰状

## 28. リスクステートメント

28.1. 規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催者等は、大会期間中およびその前後に発生したいかなる物的損害および人的傷害、死亡等について、責任を負わないものとする。

## 29. 保険

29.1. 競技者は、主催者の定める参加者補償制度に加入していなければならない。

## 30. [DP] [NP] リコール番号

30.1. 競技艇は、事前に定められたリコール番号をメインセールのピーク部に貼付しなければならない。貼付位置はメインセールのピーク部のできるだけ高い位置で、スターボード側をポート側より高い位置に、かつ裏表で数字が重ならないように正しい向きで貼付しなければならない。

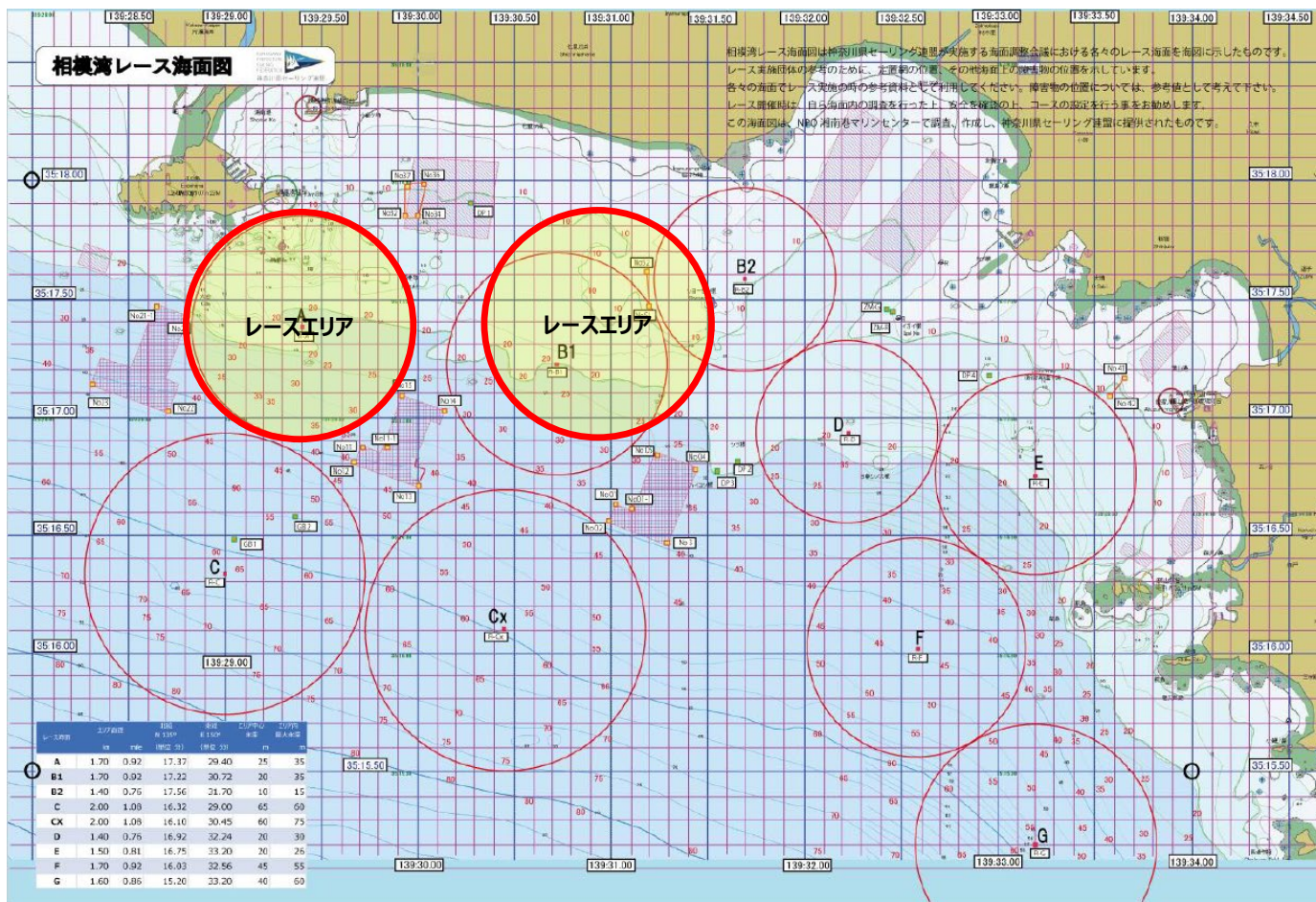
## 31. [SP] [NP] トラッキングシステム

31.1. 準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置（スターボード側のスピンパケツ内。また、シートなどでしっかりと固定すること。）に搭載しなければならない。端末機器は、レース委員会の指示通り、返却しなければならない。なお、トラッキングシステム端末機器受け渡し方法については、別途案内するものとする。

31.2. トラッキングシステムの端末機器の無線通信は SI4.4 違反にはならない。

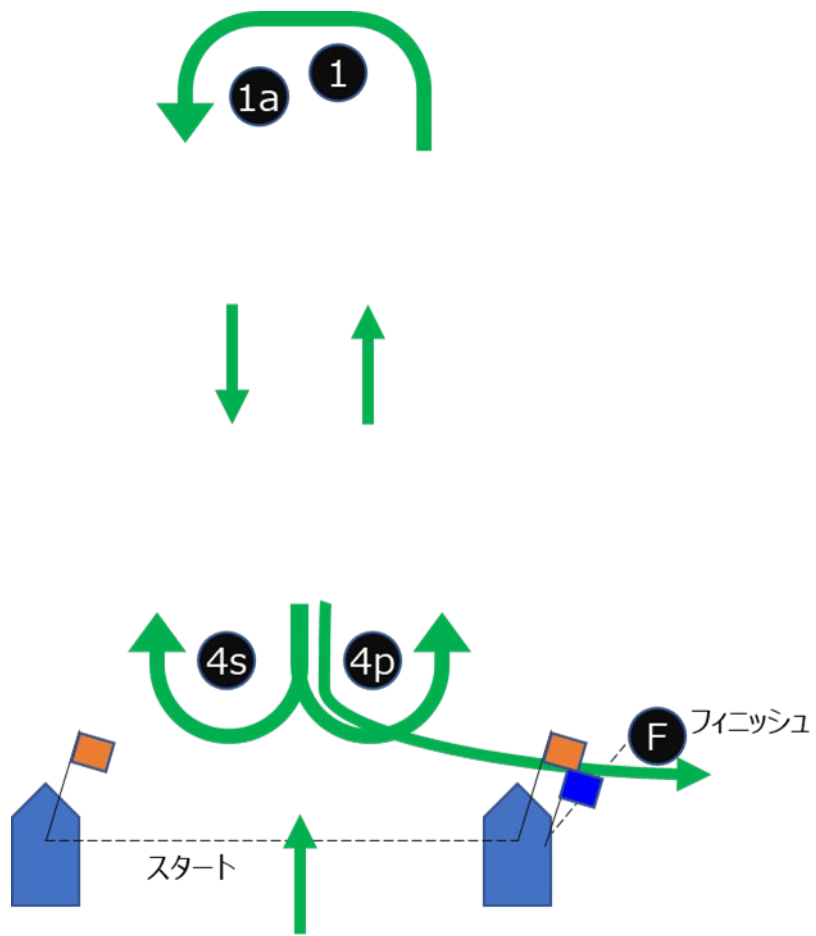
[ここに入力]

# SI Addendum A レース・エリア



[ここに入力]

# SI Addendum B    コース図 LR A2



スタート → 1 → 1a → 4s/4p → 1 → 1a → 4s/4p → フィニッシュ